

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成28年度第1回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成28年7月19日（火）午後3時30分～午後4時25分
開 催 場 所	武蔵村山市役所3階 301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：有吉委員長、田村副委員長、五十嵐委員、栗原委員、井口委員、 蜂谷委員、羽鳥委員、荒幡委員、藤田委員、福田委員、吉野委員 欠席者：池谷委員、小野江委員、先久委員、小山委員 事務局：教育長、教育部長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター 所長、同課主査、同課栄養教諭、同課栄養士、同課事務嘱託員
議 題	1 委員長及び副委員長の選任について 2 平成27年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 3 その他
結 論 (決定した方針、残さ れた問題点、保留事項 等を記載する。)	議題1：委員長及び副委員長の選任について 委員長には有吉委員が、副委員長には田村委員が、それぞれ選任され た。 議題2：平成27年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 原案の内容をもって認定することに決定した。 議題3：その他 なし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則と して発言順に記載し、 同一内容は一つにまと める。)	※ 委員の改選に伴い、会議に先立ち、委嘱書の交付等を行った。 (1) 委嘱書の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局職員の紹介 議題1：委員長及び副委員長の選任について (事務局) 今回は、任期満了に伴う委員の改選のため、委員長及び副委 員長が不在となっている。このため、正・副委員長の選任までの間は、 事務局で進行をさせていただく。 なお、ただいまの出席委員は11人であり、武蔵村山市学校給食運営委 員会規則第6条第2項に定める定足数に達しており、会議は有効に成立 していることを報告させていただく。 正・副委員長については、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第5条 第1項の規定により委員の互選によって選任することとされているが、 従来からの慣例では、委員長については学識経験者である委員のうちか ら、副委員長については小・中学校のPTA会長である委員のうちから、 それぞれ協議により選出していただいで選任している。 特に御意見がなければ、慣例にならい、委員長については学識経験者

である委員のうちから、副委員長についてはPTA会長である委員のうちから選任することとしたいが、よろしいか。

(委員) 異議なし。

(事務局) 異議なしとのことであるので、委員長については学識経験者である委員のうちから、副委員長についてはPTA会長である委員のうちから選出することとする。協議のため暫時休憩する。

— 休 憩 —

(事務局) 休憩中に協議いただいた結果、委員長には有吉委員、副委員長には田村委員が選出された。この協議結果のとおり正・副委員長を選任するということによろしいか。

(委員) 異議なし。

(事務局) それでは、委員長は有吉委員、副委員長は田村委員に決定する。

以上をもって正・副委員長が決定したので、以後の進行については、委員長にお願いします。

※ 正・副委員長を代表して委員長から挨拶をいただいた。

議題2：平成27年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について

(教育長) 武蔵村山市学校給食運営委員会規則第2条の規定により、平成27年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について意見を求める。

(委員長) 議題2「平成27年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」を審議する。事務局の説明の後に質疑をお受けするのでよろしくお願ひしたい。

【事務局説明要旨】

○ 平成27年度の学校給食の概要について、平成27年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書により説明

1 施設の概要：本市の学校給食は、小学校、中学校ともにセンター方式で実施しており、1)の学校給食センターが小学校9校を担当している。

調理開始は昭和44年5月で、当時は、小・中学校全校の給食調理を担っていたが、児童・生徒数の増加により、昭和51年度からは、小学校給食のみの調理を行っている。

昭和44年当時は、1日最大10,000食までの調理が可能な施設として整備されたが、食器の変更等もあり、現在の調理能力は、1日6,000食となっている。

こちらに勤務する栄養士、調理職員の数については、資料のとおりであるが、このほか、各学校に配膳員を配置している。

また、給食の配送業務は民間委託となっている。

2)の武蔵村山給食センターについては、昭和51年度に中学校給食の調理等を行う施設として開設した市立第二学校給食センターに代わり、平成22年度から、委託により給食の調理等を行っている施設で、施設は民間の所有となっている。調理能力については、1日3,000食となっている。

なお、委託している業務は、主に、調理、配送、配膳ということで、給食の根幹をなす献立の作成や食材の発注などは、従来どおり、市が責任をもって行っている。

職員数は、栄養士1人となっているが、この栄養士は委託先のセンターに出向き、調理作業の状況を確認するとともに、中間検査として、給食の味見なども行っている。

市の栄養士を除く職員については委託先の職員であり、調理・配缶・配膳・洗浄など、正規職員を含め、本年4月時点で42人が従事者として届け出られている。

2 給食費の額：給食費の額については、1食当たりの基準単価（平均的な単価）に年間の給食実施日数を乗じて年額を算定し、これを8月を除く各月に割り振っている。資料8により具体的に例を挙げて説明させていただくと、例えば、小学校の1学年では、年間の給食実施日数は177日で、1食当たりの単価が214円ということで、これらを掛けると、年額は37,878円となる。このうち8月を除く4から2月までの10か月の間で3,700円ずつ、合計37,000円を頂戴し、端数の878円を3月にお支払いいただくこととしている。他の学年や教職員についても、同様の計算である。

3 給食センター稼働日数：小・中学校とも、当初の計画どおり、年間192日稼働した。

4 月別給食基本人員：給食をとる児童・生徒及び教職員等の数である。小学校の基本人員の月平均は4,861人で平成26年度との比較では、増減はなかった。また、中学校の基本人員の月平均は2,235人で、平成26年度と比べ、39人の増であった。

5 延べ給食調理数：小学校給食は、192日で90万1,668食、1日平均では4,696食となり、平成26年度と比べると24食の増、中学校給食は、192日で40万4,677食、1日平均では、2,108食となり、平成26年度と比べると33食の増であった。

6 月別献立の内容：教育委員会では、毎年度の学校給食基本計画の中で、主食の区分による献立目標を定めている。平成27年度の基本計画では、小学校給食では米飯80%、麺、パンがそれぞれ10%、また、中学校給食では米飯90%、麺6%、パン4%と定めており、基本計画で定めた日数に従い、主食の配分を行った。

なお、文部科学省では、「学校における米飯給食の推進について」という平成21年3月31日付の通知の中で、『米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進する』としているが、『既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る』とされているところである。

7 給食用牛乳の購入価格：給食用牛乳は、東京都教育委員会が一括して供給事業者と供給価格の決定事務を行っており、国庫補助金を除いた保護者負担金の欄にある額が実際の購入価格となっている。

平成27年度は、牛乳200cc1本当たりの供給価格48円96銭に対し、国庫補助金が4銭ということで、保護者負担額は48円92銭であった。

なお、牛乳の価格は年々上昇しており、5年前となる平成22年度と比較すると、1本当たり3円88銭上昇しているという状況である。

8 学校給食運営委員会開催状況：学校給食運営委員会については、7月及び2月の2回開催された。第1回の会議では学校給食費会計の決算について、第2回の会議では学校給食基本計画について御審議いただくのが通例となっている。

9 学校給食主任会開催状況：学校給食主任会は、小・中学校と給食センターが連携を保ち、学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理態勢を確保することを目的に設置しているもので、主に、献立の検討と各種連絡調整の場として活用しており、8月を除く毎月開催した。

なお、この主任会には、中学校給食の調理等を委託している武蔵村山給食センターのセンター長も参加している。

○平成27年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書により、決算の概要について説明

1 歳入：調定額（給食費会計において受け入れるべき収入額）の合計は3億2,575万6,614円、これに対する収入済額は3億1,584万3,495円で、全体の収入割合は、96.96%であった。

平成26年度の収入割合は96.64%であったので、0.32ポイント上昇した。

なお、収入未済額の合計は、859万5,041円であり、平成26年度と比べ、109万1,640円減少した。

2 歳出：予算総額3億2,074万に対する支出済額は3億1,203万7,219円で、執行率は97.29%、翌年度への繰越額については、3の歳入歳出差引残額のとおり、380万6,276円となった。

○監査委員による決算審査結果の概要説明

学校給食費会計の決算については、毎年、市の監査委員による審査を受けており、資料3がその審査結果の通知である。

決算審査は、平成 28 年 6 月 23 日に行われ、審査結果としては、記書きの 4 の(1)にあるとおり、「証拠書類の整理状況は良好で、計数等に誤りがなくおおむね適正に執行されているものと認められた」とされている。

3 ページには、意見及び要望が記載されている。まず、「給食費の収入状況について」では、「平成 27 年度においては収納率の向上及び収入未済額の減少が見られ、職員が積極的に行ってきた徴収向上策が功を奏し、これまでの努力が実を結んだ結果と考える」とされ、これまで行ってきた収納率向上策について、一定の評価をいただいたところである。

次の不納欠損処分に関しては、「いずれもやむを得ない理由」との判断をいただいたところである。

続いて、繰越金であるが、平成 26 年度と比較して減少はしたが、繰越金はなるべく少なくすべきというのが監査委員の意見である。

エの衛生管理と安全対策については、引き続き努力されたいとのことである。

最後にオであるが、給食業務の民間委託に関しては、中学校給食において、平成 22 年度から民設民営方式で実施しており、現在まで安定的な給食提供がなされているところであるが、受託業者に対して管理指導を、ということである。

その次の検食簿についてであるが、検食については、学校給食課の職員も日々行っているが、各学校でも行うこととされている。この検食簿について監査委員が確認したところ、検食者名の記入のないものが見受けられたということで、この点に関しては、今月開催された校長会及び副校長会において、記入漏れのないようお願いしたところである。

その他収入事務・支出事務等に関しては、特に意見・要望はなかった。

[その他決算の詳細説明は省略]

(委員長) これで説明が終わった。これより質疑に入る。

質問のある方は挙手をし、指名があったら、お名前を名乗り発言願いたい。

－質疑等なし。－

(委員長) 質問はないようなので、質疑を終了する。

議題 2 「平成 27 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに異議はないか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 平成 27 年度学校給食費会計歳入歳出決算については、これを認定することに決定する。

議題 3 : その他

(委員長) その他として委員の皆様から何か議題はあるか。

(委員) なし。

	<p>(委員長) 事務局からは何かあるか。</p> <p>(事務局) 特にない。</p> <p>(委員長) それでは、本日の委員会は、これにて終了する。</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>	<p>傍聴者： 0 人</p>
-------------------------	---	-----------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示 (根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>教育部 学校給食課 (電話：560-2597)</p>
--------------	--------------------------------

(日本工業規格A列4番)